

| 議 事 録 | |
|--------------|---|
| 会議の名称 | 平成 30 年 愛 荘 町 教 育 委 員 会 第 8 回 定 例 会 |
| 開催日時 | 平成 30 年 9 月 25 日 (木) 午後 4 時 00 分 |
| 開催場所 | 秦 荘 庁 舎 2 階 大 会 議 室 |
| 出席者 | <p>【教育委員】 4 名 植田建次、松浦延代、中村由香里、八島琢磨</p> <p>【事務局】 7 名 教育管理部長 中村治史 教育振興課主監 田中幹雄 教育振興課長 北川寛 生涯学習課長 藤居祐司 給食センター所長 本田康仁 図書館長 茶谷えりか 教育振興課係長 増居志穂</p> <p>【傍聴人】 1 名</p> |
| 議事日程 | <p>日程第 1 承認第 21 号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第 2 承認第 22 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて</p> |
| 議事録作成者 | 教育振興課 増居 志穂 |
| 植田職務代理者 | <p>午後 4 時 0 0 分開会</p> <p>みなさんこんにちは。第 8 回定例会にご出席いただきありがとうございます。この夏は台風が多く、また 9 月にも台風がやってきて、台風と秋雨前線で学校の行事も非常に影響を受けた状態ですが、なんとか小中学校の運動会を無事に終えていただくことが出来てほっとしているところです。今週末の幼稚園の運動会も天候に左右されそうな状況で、ちょっと気をもむところがございます。先日、私は秦荘西小学校の運動会に出席させていただきました。その中で保護者の言葉などを聞いておりますと、子どもたちが非常に頑張っていて、こういうふう子どもたちが頑張れるということが一番必要なことだろう、それが学力等にも大きく影響してくるのだというふうに考えています。子どもたちから運動会を見ながら力をもらいました。これから 10 月、11 月と季節的には勉強に適していると思いますので子どもたちがますます力をつけてくれることを願っているところです。今日はいくつかの議題と報告等もあります。どうかよろしくお願ひします。</p> |
| 中村部長 | <p>ありがとうございました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回定例会以降の事業・取組についての報告 |
| 北川課長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 秦荘東小学校停電の報告説明 |

| | |
|---------|--|
| 中村部長 | では職務代理人、進行をよろしく願いいたします。 |
| 植田職務代理人 | <p>ではただいまの出席委員は 4 名で定数に達しておりますので平成 30 年愛荘町教育委員会第 8 回定例会は成立いたしましたので開会いたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 9 条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。平成 30 年第 7 回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますがそれぞれの議事録について御異議はございませんでしょうか。</p> |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 植田職務代理人 | <p>それでは異議なしと認めます。平成 30 年第 7 回定例会の議事録は承認いただきました。のちほど委員のみなさんに署名をお願いします。なお、本日の平成 30 年第 8 回定例会の議事録署名も全員で行ないますのでよろしくをお願いします。</p> <p>それでは議題に入る前に承認第 21 号、承認第 22 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときはこれを公開としないことができる。」となっております。この議案については公開をしないということでお諮りします。よろしいでしょうか。</p> |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 植田職務代理人 | <p>それでは異議なしと認めます。よって承認第 21 号、第 22 号は非公開といたしますので傍聴人の方は一時退席をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">— 傍聴人退席 —</p> |
| | <p>●<u>上記の決定により、「承認第 21 号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて」、「承認第 22 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」は非公開とする。</u></p> |
| 植田職務代理人 | 傍聴人の入場を認めます。 |

| | |
|---------|---|
| 植田職務代理者 | <p style="text-align: center;">—傍聴人入場—</p> <p>以上で平成 30 年第 8 回定例会の案件はすべて終了しました。</p> <p>午後 4 時 30 分閉会</p> |
|---------|---|